

滋賀県子ども若者審議会 第18回会議 議事録

- 1 日 時 令和4年12月27日(火) 15時00分～16時45分
- 2 場 所 滋賀県危機管理センター 1階 大会議室
- 3 出席委員 池内正博委員、磯部美也子委員、小椋学委員、小西直美委員、
静永賢瑞委員、清水友子委員、炭谷将史委員、棚田のぞみ委員、
中井昇委員、西村嘉記委員、野田正人委員、廣瀬香織委員、
藤井駒里委員、山之内洋委員（五十音順）

4 議事内容

○ 開会

○ 出席委員数確認

出席委員数は14名であり、滋賀県子ども若者審議会規則第4条第3項に定める開催要件を満たしていることが事務局から報告された。

○ 大杉副知事あいさつ

(1) 子ども若者審議会の役割等について

① 事務局から子ども若者審議会の役割等について説明

② 委員の自己紹介

③ 会長の選出、会長職務代理者の指名について

会長について、審議会規則第2条第2項に基づき、委員の互選で炭谷将史委員が選出された。会長職務代理者については、同条第4項に基づき、会長から野田正人委員が指名された。

(2) 子どもを取り巻く現状と課題等について ～新条例の制定を見据えて～

① 事務局から子ども政策にかかる国の動き、県の取組について説明

② 条例検討部会の設置について

新条例の検討を進めるにあたり、審議会規則第5条第1項に基づき条例検討部会が設置された。部会長については、同条第2項および第3項により会長から野田正人委員が指名され、他の部会構成員は会長に一任とされた。

③ 意見交換

今後の条例検討の進め方や前回(第17回)の審議会での論点について説明し、各委員による意見交換を行った。

④ 知事から会長に諮問書の手交

【委員発言】

(会長)

事務局に確認するが、資料に記載のある子ども未来作戦会議や子どもの意見聴取というのは、令和5年度にじっくり時間をかけて条例の骨子案に対して意見を聞いていこうという考えなのか。

(事務局)

条例検討部会での検討の中にそういった方法で子どもの声を取り入れていきたい。条例検討部会は令和5年9月までの予定をしているので、それまでの間にこういった事業をしながら意見を頂戴したいと考えている。

(委員)

前回、平成18年に子ども条例が策定された当時は、子どもの権利条約というものが遠い、よその国で決まっています、日本でどうか、そして滋賀でどうか、というところになかなか引き付けにくい中で身近な条例を手元に置くというようなイメージで作ってきたように思う。

前回の審議会でも15年余りが経ってという話だったが、片方で子どもたちの状況が見えにくい形で非常にしんどくなっている部分があり、もう一方で、国のこども基本法であるとか、あるいは文科省の生徒指導提要の中に改めて子どもの権利条約の趣旨が入ってきている。子どもの権利条約が1978年から89年まで国連で11年かけて世界各国がワーキングを作って議論してきたというものであると同時に、日本国憲法のもとでは憲法第98条第2項で条約尊重の規定があるので、これから検討する条例は法的規制をかける条例ではないと思うが、少なくともその法律の考え方が違う、あるいは違うコントロールの仕方ということはある。その中で滋賀らしさをというところから皆さんのご意見いただきながらということになるが、少なくともプラットフォームとして条約があり、それを引き受けた児童福祉法あるいはこども基本法というもの、また国で制定されているいくつかのものがあり、それでカバーできない、この湖国のオリジナルなものをどう探していくか、そしてなるべく子どもたちの声を私たちが受け止めさせていただきながら、併せて、声だけではなくて子どもたちが参画できる、するという、自分たちのものなんだと思ってもらえるものとして考えていけたらいいのかなと思っています。子どもたちの参画というときに、これまでも全く工夫していなかったわけではなくてやってはきたが、少し語弊があるかもしれないが、選ばれし者、子どもたちが発言しているようなニュアンスがどうしてもあって、コロナの下で例えばICTなど、もちろん年齢やそこにも格差があるが様々なアクセスの方法があるので、工夫しながら、特に先生方も含めて、学校現場にもしっかりご協力をいただいて、教育委員会と連携した形で子どもたちの声が広く集められるように考えられたらなと思っています。事務局から説明があった取組案の持ち方なども、今

の子どもたちの状況に合わせた形で教育委員会のご意見を伺って進められたらいいのかな
とと思っている。

(会長)

これまでの経緯なども含めて教えていただいたとともに、子どもたちの声をどう聞くかとい
うところの問題提起も非常に大事なところかと思う。

(委員)

今、委員が言われたとおり、どうしても子どもたちに意見を聞くというと、選ばれし者とい
うか、生徒会であったり、児童会に積極的に参加したいと思っている子どもからは積極的なア
プローチがあると思うが、やはり滋賀らしさというところを求めるにあたっては、発言をしない
子どもたちをどう取り巻いていくかということがすごく大事かと思っている。

PTAの活動の中でもやはり保護者と子どもたちとのギャップが実際存在しているし、発言
をしない子どもたちの方が多数なので、そういう子どもたちにどうアプローチしていくかとい
うところで、今年度からPTAでWebアンケートのようなものを行った。携帯電話を持っている
子どもたちが、中学生であれば8割ぐらい、小学校でも保護者が安全面からGPS機能等を
付けた携帯電話を持たせることが多くなっている。また、家庭の中で携帯電話やタブレットな
どでWebを使うなど端末を利用されているケースが多い。事務局案の子どもの意識調査で
小学生、中学生、高校生、大学生と未就学児の保護者と記載があるが、そういう端末を利用
しながらWeb形式で、教育委員会と連携してというご提案もあったが、PTAも連携できれば
と思う。皆さんご存知だと思うが、18市町の連絡協議会は存在しているが、草津市は県のPT
Aから脱退している。そういったことを踏まえて、教育委員会や市町の連絡協議会を取り巻
いていただき、フォローさせていただけたらと思う。

先ほどの新しい部会の提案であったり、新しい試みをするたびにまた勉強させていただけ
るなというワクワクした気持ちもある。ぜひ前向きな形でアプローチできたらと思うのでよろし
く願います。

(会長)

PTAはいろいろ話題にもなっており、その活用は非常に大事だと思う。

(委員)

入所している児童、子どもたちの声を拾っていくことは各施設の職員が日頃から寄り添っ
ているいろいろな支援をしてくれているので、率直な声は拾っていけるのかなと感じている。それか
ら施設を18歳になって退所して以降、やはり施設退所者は社会の壁にいきなりぶつかって苦

労をしているという状況で、退所後の追跡調査として各施設の職員たちが集まってアンケート調査のようなことをしているので、この審議会ですういった声をお伝えしていくことはできるのかなと話を聞いていて感じた。

(会長)

各所で集めているデータなども参考資料として見せてもらい、必要に応じて聴き取った声としてもよいかもしれない。あと、施設職員や学校の先生への聞き取りというもの一つかなと思う。

(委員)

小学校から高校までの子どもたちにいろいろな意見を聞くというのは取り組んでいけたらいいなと強く思っている。特に自分自身がヤングケアラーとして育ってきて、自分が小学校や中学校の時はそういう言葉がなかったのだから知らなかったが、障害のあるきょうだいがいることで、できることがあまりできなかったり機会がなかったりという場面がいろいろあったことを思い出した。自分自身は元気でいろいろできてもきょうだいに障害があるという人にたまに巡り会えて、そういう人と会えると自分の生きる励みになったり、つらいことがあっても自分と同じ悩みを抱えている友達もいるんだなというのを強く感じることもできた。滋賀県は北の方だと自分と同じ境遇にいる子どもたちと出会うきっかけがあまりなく、南の方だと人口も多けてもしかしたらそういう機会があったりするのかなと思うが、インターネット等を通じて自分と同じ境遇にいる人や悩みを抱える人と出会える場があればいいなと思う。そういう場を作るためにもアンケート調査などを実施して、子どもたちがどういう悩みやニーズを持っているかを考えることが必要になってくると思う。

(委員)

「すまいる・あくしょん」という子どもの声を聞いてコロナ禍でどうしたいかとか、どういうことを大事にしていけないといけないかというルールを作ったときに、小中高の子どもたちにかなる数の筆記の学校アンケートを実施して、それを元に組み立てた経緯があった。すごい作業量だったが、子どもたちは自由記述のところをすごく書いてくれて、そのアンケートを見ながら大人たちの方が心を動かされた。こんな事を書いてくれるんだということや、こういう風に自分たちの声を聞いてくれてよかったという記述があった。アンケートに答えてと言って募集しても先ほどのような積極的な子の本当に優等生な答えしか出てこない。すまいる・あくしょんの際にはどのように先生が説明してアンケートが行われたのか分からないが、今回も子どもの意識調査を企画されるようなので、今度はアンケートをする前に少しミニワークをして、自分の意見を出すってこういうことなんだよとか、出しやすいものを少し教育現場で作っても

らってからになるとよい。○×とか5段階とかではなくて、本当に自由記述のところに子どもたちの声が詰まっていたので、そういうことを実施してほしいと思う。

(委員)

小・中・高の子どもの意見を聞くというのは、非常にいろいろな意見が聞けるのでいいと思うが、自分は小学校や中学校の頃そんなに発言したくないタイプだった。アンケートなども正直適当にやってしまうという事もあったりした。本当にちゃんと答えてくれる子たちもいると思うが、実際に自分と同じような子が周りにもいたので、その意見は反映できるのか。そこは大人が汲み取らないといけないところなのかなと思うし、その子たちに対するアプローチというのが難しい。大人から言われるので嫌というように思っている子たちもいると思うが、横の繋がりがや友達関係はものすごく強い子たちもいると思う。その子たちは反抗ではないが、嫌がったりしていると思うので、そこを改善していくとか、どのように子どもたちが嫌がらないようにアプローチしていくかというのは大事かなと思う。委員が言われたように例えば、遊び感覚のミニワークなどを通してアンケートをしていく。子どもはやはり遊びなどから入っていくというのが非常に大事だと思う。子どもにはアンケートという名目ではなく、遊び感覚でその意見を拾っていくというのも大事かなと思う。それであれば、子どもからしたら遊びだと思っていて、それで意見を聞けるということになるので、アンケートという形式ばったものではなくて遊び感覚とかで声を聞いていくのもありだと思う。

(委員)

私は小学生、中学生、高校生というような意見が言える子どもたちというより、その子たちが育っていくまでの乳幼児の時期であったり、保護者の育児をしやすい環境を整えていくという業務が多い。意見を言える子どもたちに育ってもらうためには、乳幼児の時から何でもお母さんに言えたり、虐待などがあっても保育園や幼稚園等で自分の気持ちが言えてしっかり受けとめてもらえたりといった保育環境もすごく大事かなと思って話を聞いていた。周りの大人たち、保育園や幼稚園の先生であったり、もちろん一番近い立場であるお父さんお母さんが子どもの話を聞けたり、想像ができるというようなことがとても大事かなと思うし、そうなるためにはやはりお父さんお母さんが育児ストレスを抱えないように相談に乗っていったり、フォローできる体制をしっかり作っていくことが、元をたどるとそこなのかなということも考えていた。

前回の会議でも発言させてもらったが、お父さんの育児休業の取得が高まってきたものの、その中身の充実が大事なのではないか。現場でも母親が父親に育児に参加してもらいたいという意識が高まっているなどということを感じていて、子育て広場に父親を連れてきてもいいかという相談をいただいたりとか、乳幼児健診に父親が来られていたりということも見られ

るようになったし、そういう父親への育児に対する知識など今後フォローしていけたらいいなと思う。そう思うと、小中高ぐらいからそういう教育が今後充実していけば父親の育児参加が当たり前という流れが教育のところからできるのではと考えているところでもある。

(委員)

皆さんのご意見をお伺いして、聞き取りの案ということで、いくつか挙がっている中の子ども向けコンクール企画が気になっており、いくつか教えてほしい。

子どもの意見は声だけでなく、絵画などの作品からもその意図や思いを汲み取ることができているのではないかと書かれているが、先ほどの委員の意見のように生徒会や児童会など、そういうところで発揮できる子どもはすごく自分に自信を持っていて、主体的に動いている子どもが多いのかなと思う。反対の性格の子どもたちというのはある意味自信がない、文章で伝えることも難しい、言語で伝えるのも難しい、そういうときにこのような絵画で思いを出せばという意図から出てきた案かと思うが、そういう子どもたちは何かにつけて自信がなく、絵画なのか制作立体なのか分からないが、本当に自分を表現できるのか。こういったことも難しいのかなと推測できる子どももいるのではないか。こういった取組、しかもコンクール企画となると輝ける自分を表現できたら良い評価をされるのかなど、どのように受け取ればいいのか少し疑問に思った。

(事務局)

コンクールという表現がどうしても優劣をつけるように受け取られてしまうということかと思う。事務局としては、様々な表現で意見を出すツールがあり、例えば絵画や造形など様々なものがあるので、皆様からもご意見をいただきながら、そういったツールから、本来子どもたちはどのようなことを考えているのかをくみ取ろうという企画を目指していきたい。コンクールという表現をしたが、優秀賞といったことは考えておらず、できればそのようなツールの中から、専門家のご意見を聞きながら、これはどのような意図でこういう表現をされたのかというようなところを汲み取りたいということで今回このような案を提示させていただいた。

(会長)

言語というメディアだけではなく他の表現媒体も含めて検討していけたらという趣旨であり、決して優劣をつけようということではなく、そこから声を汲み取っていけたらという話かなと思う。

(委員)

委員から触れていただいたように、子ども向けコンクールというのは一番目についたのが正直なところ。特に声を上げようとしない子どもの思いを聞くということで絵画の表現ということだが、健全な子は何も言わなくても伸び伸びした絵を書く。ただ発達的にしんどい子とか、家庭の悩みを抱えている子はやはりネガティブになると思う。意見を言いたくないのにさあ言えとか描けと言って描かせるのかというところが一つ。また、絵を描かせるというのであれば、よっぽどの専門家でない限り、この絵に対して何を表現したのかを読み取るための説明書きが必要なのかなと考える。

また、資料10ページに子どもの目線に立ったという記載があるが、大変重要なことだなと思う。もうすぐ正月が来るが、ある家庭のお正月でこういうことがあった。2歳の男の子におばちゃんがお年玉の代わりに好きなものを何でも買ってあげる、何がいいかと言ったところ、その男の子はためらいもなくアメと答えた。そうすると、そこに居合わせた大人7人はどっと笑った。なんてかわいいことを言うんだ、欲のない子だ、おもちゃや三輪車と言うのかと思ったら拍子抜けした、安く済んでよかった、今はまだ幼くてこんな綺麗な気持ちをまだまだ持ち続けてほしい、ためらわずに言う素直さがうらやましい。いろいろな大人の思いがあって、大人はアメと聞いたときに笑った。お年玉の代わりに何か買ってあげると言われたら、レゴが欲しいとかいろいろ言うはずだが、その男の子はアメと言って大人を笑わせた。そのときにその笑いの調子に合わせてその男の子もにっこり苦笑いをしたというような事案があった。いかがだろうか。丸一日経って気付いた。あのときどうして直ちにアメを買いに行かなかったのか、誰1人それならそうと今すぐ買いに行こうと言わず、誰も買いに行きあげたらとも言わなかった。つまりアメぐらい何でもない、いつでも買えるという思いがあったのだろう。アメぐらいというのは、アメが欲しいという幼児の心ぐらいという軽い気持ちだったということ。それがその時の一瞬のやりとりで出たということ。男の子は今、何よりも欲しいものはアメなんだという発信をしたのに、今ここで僕は生きているんだという思いでアメと言ったときに、それを我々大人がどう汲んでいくのか、どう受けとめるのか。その声をまっすぐに聞けるかどうかということが、一番その子どもの立場の目線に立ってということかなと思う。我々大人の常識的な物差しを一旦外して、子ども目線に立って、行政政策を子どもの目線に下げるということも大事なのかなと思う。

絵画コンクール企画については、子どもが未来に向けて思いを表現するということについては反対はしていないし、現実に向けて2次元的に表現するというのは大変素晴らしいこと。絵を描くとか、文章や日記で表現するというのは現実に向かって一步前に出ることなので、それはそれで大変に意義があるなという風に思うが、何よりも求められるのは大人の目線を子どもの目線に下げること。大人だけの社会で動かしてしまうので、大人は子どもの社会をつくるというような滋賀の目線がいるのかなと考えている。

(委員)

子どもの目線に下げるといのがなかなかできなくて、自分目線ですぐ考えてしまうところがある。どういう方法が意見をすくい取りやすいのか、学校も協力はできると思うが、なかなか学校にも出てこられない子どもたちの意見をどう反映させていくのか。皆さんご存知のところもあるかと思うので、そういったことを踏まえて進めていけるとよいのかなと感じた。

(委員)

子ども目線というところで考えていた。市内には多く学童保育所があり、いろいろな子どもを養育している指導員に携わっていただいているが、現場を見ていて、子どもたちと同じ目線に立っていただいているというのを強く思っていて、そういった方々に育てていただいた児童、子どもたちというのは幸せだなと思うこともある。やはり現場の方々に対していろいろなことを聞く、そういった目線に持っていくということが必要なと思う。教育面では、今、ICT化でタブレットが各市町で導入されており、ちょっと恥ずかしいという子どもたちに対してはそれらを活用していけるとよい。どちらかと言えば子どもたちの方がタブレット等に長けており、そういった面も活用できるのではないかと思っている。

(委員)

今、児童養護施設に入所中の子どもたちに意見や要望を聞いてまわる部会があり、そちらの話をさせていただこうと思う。もう20年近くなるかと思うが、子ども・青少年局で頑張っていて、部会はずっと続いている。最初はやはり施設に行っても、子どもたちはどこのおじちゃんおばちゃんか来たみたいな感じでなかなか参加してくれなかった状況から、施設によって温度差はあるもののこういう人が毎年来て自分たちの話を聞いてくれる、何でもいいから言ったらいいんだということが非常に定着してきたところもある。やはり時間はかかるがこういう活動というのは非常にいいものだあとということを痛感している。職員からも話を聞くので、施設全体の意識向上にも繋がっているのではないかと思う。子どもの中には言ってもいいんだというムードも出てきているように思うし、例えば、サッカーの運動場が欲しい、ジャングルジムが欲しい、建て替えてほしいなど、ちょっと無理だろうという話もあるが、無理だから話さないのではなくて、聞くだけだが聞くことはできるという姿勢を見せることが大事なかなと思う。まさにカウンセリングのようなところがある。また、近江学園での聞き取りにも参加させていただいているが、やはり障害のある子どもたちもそういう活動があった方がいいのかなという気がしている。聞き取りという具体的な活動を通してやっていくというのが大事なかなと思う。

スクールカウンセラーのようなことも県内でしているが、人権教育というか、同和教育や障害者の問題、いじめの問題など教育現場でされてきたかと思う。現状がどのようになっている

か詳しいわけではないが、人権の問題を考える、自分の人権に目覚めるということは相手の人権を尊重することを教育するということと並行だと思うので、そういうことに視点を置いた心理教育、特別枠の教育というところをもう少し充実させていく、特定の人というよりは、それぞれの人の権利ということも教育として少しでもとり入れていくと、少しずつでも変わっていけるのではないかと思っている。

それと、若者という引きこもりのことが気になるが、今回の資料ではひきこもりというワードがあまり出てきてない。不登校から継続すると思うが、あってもいいかもしれないと思う。特に自身の経験から、発達障害系の子どもがいったん不登校になると、なかなか社会に出ていきにくい状況にあるのかなと思う。そうではない子は、中学で不登校となっても高校や大学には行くということがある。そういったことが難しいこともあるので、早期のうちに社会へのルートができればいいのになと思っている。

(委員)

子ども目線に立つ、子どもたちの声を聞くというのは非常にいいことだと思う。学校関係、保育関係で聞き取るというのも一つだし、昔は地域で子どもを育てるところがあったが、今はコロナでなかなか外にも出られない、公園にも子どもはいない。地域の中でどのように子どもを育てるか、そういった視点で声を聞くのも一つではないかなと思う。以前は悪いことをしたら、近所でしっかり叱ってくれる人がいた。地域で子どもを守り育てるという環境を進めているので、こういう条例を作る中で、地域の様々な子どもを育てる視点、声を聞くのも一つではないかなと思う。そういった部分も含めて部会で御検討いただければと思う。

(会長)

ひとしきりご意見を伺うことができた。どちらかという子どもの意見をどう聞きとるかにフォーカスが当たっていたが、それ以外のところで、地域で子どもを育てていくという視点や、こういう視点が大事なんじゃないか、進め方や視点などあればご発言いただきたい。

(委員から追加の発言なし)

(会長)

気になっていることが1つ。どうしてもこういう話になると、声を聞こう、声をどのように拾っていくかという話になるが、頑張っている子をどのように支えるかという話もある。頑張ろうと思っても経済的な理由、例えば、ある程度のレベルになると予備校にも行く必要があって、学校ではカバーしきれないが経済的にちょっと難しいとなると頑張りたくても頑張れないという子どもいる。そこになかなか意識がいかないという事もあり、能力を引き上げるような、福祉と

はまたちょっと違う教育的な観点であったり、ある程度できる子たちをどのように引っ張っていくか。滋賀県のエネルギーになっていく子たちだと思うので大事だと思うし、結構こぼれ落ちているところだなと特にPTAに関わっていると感じる。そういった観点もあるといいなと思いつつ、どうしても福祉の関係になりがちになっているなと思っている。

委員からのお話の中でICTの活用というのは今までもやっているがやはり重要なところかなと思う。また、市町のPTAやもちろん学校のPTAといった子どもと共に暮らしている人たちの意見を聞くということであったり、子どもの意見を聞くときの聞き方についていろいろな意見が出てきたかなと思う。今後大いに参考にさせていただきたい。

条例の骨子案を作っていく中で、意見を聞きながら子どもの目線をなるべく入れていく。口で言うのは簡単だが、かなり難しい話であり、目線を下げるといふ話もあったが、下げるのか、子ども目線というのはどこにあるのかというの、なかなか難しいところではないかと思うので、十分に検討を重ねていって進めていかないといけないなと考えている。

【諮問書の手交】

(知事発言要旨)

- ・ 新たに、滋賀県子ども若者審議会の委員になられた方もあり、それぞれにお忙しい中、快く委員を引き受けていただき、感謝申し上げます。また、会長には、様々お世話になるが、どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ 「(仮称)子ども基本条例の策定について」諮問する。滋賀らしさにこだわりたい。子どものために子どもとともにつくる県政を志向しており、今もご議論いただいていたように、子どもや若者の声をしっかり聞いて、それを反映した条例にしたいと思っている。
- ・ 私は子どもと話すときに子どもから学ぶことが多い。よく笑顔でいよう、夢を持とうと言うが、私達が笑顔でいるのか、夢を持っているのかということをお教えられる存在が子どもたちである。ただ、困難な環境、なかなか難しい環境にいる子どもたちも多く、そういった子どもたちに光や希望を届けられるような条例でもありたい。
- ・ 多くを申し上げたが、ぜひ私達も一緒になって考えていくのでどうかよろしくお願いいたします。

(3) その他

事務局から次回の審議会開催予定について連絡。

- 健康医療福祉部子ども・若者施策推進担当理事あいさつ
- 閉会